

第3回旧広瀬邸等保存活用事業推進委員会（重文の部） 会議録

1 日時 令和7年2月28日（金）13時30分から15時30分まで

2 開催方法等 対面及びZoom（併用）会議（新居浜市役所本庁舎3階 34会議室）

3 出席者

- (1) 委員 4名 末岡 照啓 委員長、尼崎 博正 委員、矢ヶ崎 善太郎 委員、宮本 慎宏 委員
- (2) オブザーバ3名 文化庁 文化財第二課 名勝部門 主任文化財調査官 平澤 毅  
愛媛県教育委員会 文化財保護課 教育専門員 担当係長 西村 暢人  
同課 学芸員 林 悠太郎
- (3) 事務局11名 企画部 別子銅山文化遺産課 土岐、秦野  
同課 広瀬歴史記念館 竹林、西原、芥川  
同部文化スポーツ局 文化振興課 青野  
総務部 市史編さん室 久葉  
建設部 都市計画課 庄野  
同部 建築住宅課 岸本、川上、村松
- (4) 受託者5名 株式会社 文化財構造計画 富永、渡邊、二神、大野、竹本

4 傍聴者 なし（非公開）

5 次第

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ア 第1回会議（令和6年10月2日（水））の概要及び令和7年度文化財補助事業計画
  - イ 建造物床下の排水設備等について
  - ウ 破損調査に関する報告（まとめ）
  - エ 修理方針について
  - オ その他
- (3) 閉会

6 会議録

司 会	<p>定刻が参りましたので、第3回旧広瀬邸等保存活用事業推進委員会【重文の部】を開会いたします。</p> <p>司会は私、新居浜市広瀬歴史記念館の竹林が次第に沿って進行させていただきます。本会議は、新居浜市役所本庁舎3階34会議室におきまして、Zoomミーティングを併用しながら開催させていただきます。</p> <p>それでは開会に当たりまして、末岡委員長から御挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>これまで第1回、第2回と重文、名勝と会議を開催してきまして、今回第3回です。いろいろと問題が出てまいりましたので、御審議をよろしく願います。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、末岡委員長、尼崎委員、矢ヶ崎委員、宮本委員、以上4名の委員に御出席いただいておりますので、委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本委員会が成立していることを確認し、ここに御報告させていただきます。</p> <p>また、オブザーバーといたしまして、文化庁 文化財第二課 名勝部門 主任文化財調査官 平澤 毅様、愛媛県教育委員会 管理部 文化財保護課 教育専門員 担当係長 西村 暢人様、同課 学芸員 林 悠太郎様に御出席いただいております。</p> <p>なお、文化庁 文化資源活用課 修理企画部門 文化財調査官 稲垣 智也様、同課 震災対策部門 文化財調査官 西岡 聡様は、公務のため御欠席されております。</p> <p>「旧広瀬家住宅保存修理工事基本計画策定業務（I期）」につきましては、</p>

	<p>(株)文化財構造計画と委託契約を締結いたしておりますので、富永様ほか業務担当の方々に御出席いただいております。</p> <p>事務局職員につきましては、別紙の委員会名簿を御参照ください。</p> <p><b>【資料確認】</b></p> <p>次に、別紙の配布資料一覧表にて本日の資料の御確認をお願いいたします。皆様、資料の不足等ございませんでしょうか。</p> <p><b>【要綱説明】</b></p> <p>次に、本委員会設置の根拠となります「旧広瀬邸等保存活用事業推進委員会設置要綱」につきましては、前回御説明申し上げましたとおりでございますので、詳細は割愛させていただきます。</p> <p>これ以降の議事につきましては、委員会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、末岡委員長に進行をお願いしたく存じます。</p> <p>末岡委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、本委員会の会議を公開するか、非公開とするかを決定する必要があります。これまでの会議と同様、非公開で開催したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(一同異議なければ)</p> <p>非公開の開催で決定いたします。</p>
	(非公開部分)
委員長	<p>最後に、重文と名勝でオブザーバーに来ていただいておりますので、まず、重文に関して林様からお願いいたします。</p>
林学芸員	<p>今回いろいろと調査報告していただいて、私自身も床下がこんな状態であるのを夢にも思わず…とんでもないところを歩いていたんだなという感想です。</p> <p>想定より破損がひどく、事業の規模も大きくなると思いますが、適切に修理していければと思います。排水の件は、事業の切り分けが難しい問題です。今回の議事録を事務局から県に提供してもらい、私の一存ではありますが、現地指導の前に建造物の調査官に Web 会議等により現状報告をしたいと思っております。その後、現地指導していただいた後に、次回委員会開催という流れの方がよろしいかなと思っております。皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。平澤様お願いいたします。</p>
平澤 主任文化財調査官	<p>最後に尼崎委員がおっしゃったのは、どういう調査をすべきかということについては次回の議題に上げてほしいということですよ。その調査内容はどういうことをやっていくということを次回委員会で議論して実際の調査事業を行うことですよ。次回委員会で調査成果を出さないといけないということを言っているわけではないですよ。敷地全体の水をどう入れるのか、どう出すのか全体の計画の中に位置付ける必要があると思います。他の2事例を紹介しましたが、敷地全体の排水については、記念物の事業として補助事業にのせていただいたらいいんじゃないかと思います。ただ、直接どう水を集めるかは建造物事業として、基本的に事業の敷地としてはそうですけども、全体のプランとしてどうコントロールするかという観点で検討していただければと思います。</p>
委員長	<p>となると、9月又は10月の次回委員会は2日間かかるかもしれません。</p>
平澤 主任文化財調査官	<p>次回委員会まで時間がありますし、梅雨の時期を挟みますから、雨が結構降った時に現地の水がどこにどう溜まるか概況を把握していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>最後、西村様お願いいたします。</p>
西村 教育専門員	<p>見た目以上に、林からもありましたが、見えないところに破損が進んでいるなど、原因の追及はしないと付け焼刃的に修理したところで、また同じことの繰り返しになるんだろうなと思います。尼崎委員がおっしゃられていたように、排水については庭全体、敷地全体の調査検討をした上で、建物の影響を考</p>

	え、建物の床の工事をするから早急に床下の給排水の工事をするというよりかは、全体計画の中で位置付けていく必要があると思います。
委員長	ありがとうございました。それでは、事務局に戻します。
司 会	委員長、議事進行ありがとうございました。 皆様、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。これで第3回旧広瀬邸等保存活用事業推進委員会【重文の部】を終了いたします。